

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01330	施設名称	うきさと憩 センター(会館)		
所在地(住所)	松阪市柚原町38番地				
					
根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例	担当部署	健康ほけん部 高齢者支援課		
設置年度	昭和53年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	<p>松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。</p> <p>平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。</p>				
施設の設置目的に沿った運営状況	<p>憩センターでは、趣旨に見合った活動として、次の(1)から(4)に掲げる事業を展開し、毎月のサービス実施報告書により内容が適正に行われていることを確認している。</p> <p>(1)高齢者の日常生活訓練に関する事業、(2)高齢者の創作活動及び教養の向上に関する事業、(3)高齢者のスポーツ活動、レクリエーション等に関する事業、(4)その他、</p>				

(2)建物の概要

設置形態	併設	用途地域等	区域外			
駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを駐車場として利用。					
土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡	借受期間・賃料等		—	
	所有者	市				
主たる建物1	建物名称	会館				
	用途	市民センター	構造・階数		鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和53年 8月 1日	建物取得費(全体)		65,763,600円	
	延床面積	320.56㎡	耐震診断(実施年)		不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者		市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	対象建物					
	施工内容					
	費用					
リスク・高機能化対応度	<p>うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。</p>					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:00	休所(館)日	土日祝日、12/29～1/3、その他特に定めた休館日
運営形態	委託	管理・運営者名	社会福祉法人むつみ園
委託期間(指定管理の場合)	自 平成 26年 4月 1日	至	平成 27年 3月 31日
業務内容	宇気郷地区市民センターに併設しており、場所を貸してデイサービスを実施する形態であるため建物を含む指定管理ではなく、業務委託。期間は1年契約。		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理等の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料					(業務委託)委託料				
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)-③					11,601,001円				
市民一人あたりのコスト					68.64円				
財源					補助金等収入		その他収入		
					使用料等収入		③年間収入合計		

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
生きがいデイサービス利用人数(年間延べ人数)	人	771	739	887

(6)関連情報

類似施設	なし	近隣施設	なし
------	----	------	----

(7)その他

管理・運営上の問題点	特に問題点はない。 ただし宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについては地域づくり応援室との調整が必要となっている。 なお宇気郷地区ではデイサービスの主たる利用者層自体(70歳以上の人口)が減少しているため、結果的に利用延べ人数も減少の傾向と考えられる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約12年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。 施設の廃止・統合などにあっては、また地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。
特記事項	今後も、憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。 平屋構造で、また災害時における避難所として指定されている。お風呂やキッチンなどの整備もあり、地域において緊急避難時における最も有益な施設である。

